

# 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

「\*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H24所管評価	H24評価結果	平成25年度における事業推進の目標
1	講演会、講座等での一時保育	男女共同参画推進課	市主催の講演会、講座等の開催時に、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を実施する。	実施	継続	継続	144	106	有料で一時保育を実施(1人1回300円)センター講座、講演会の他、育児中の親・養育者に読書時間を確保する事業時に一時保育を実施した。相談事業にも無料の一時保育を実施平成24年度36回	一時保育について、講座募集時の広報あしややチラシ等において、育児中の親・養育者も参加しやすいよう、広報に努めた。	A	A	センター講座、講演会、相談事業等の一時保育について、今後も継続して取り組む。
5	一時預かり(一時保育)事業	保育課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施(4か所)	継続(5か所)	充実(6か所)	事業No212で一括計上(28,190)	事業No212で一括計上(25,847)	私立保育園で継続実施(5園実施)利用料:日額1,500円,飲食物費:日額500円利用者推移:H21 6,591人→H22 7,661人→H23 7,711人→H24 6,359人(H22年度から実施私立保育園が5園に増加)	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。	A	A	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え利用者増に努める。
7	女性の悩み相談	男女共同参画推進課	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	実施	充実	充実	827	827	一般相談:第1土曜日、第1・3水曜日、第2～5金曜日の13～16時の3枠に面接により実施DV相談:第1・3水曜日、第2・4金曜日の13～16時の3枠に面接により実施一般相談平成24年度65件DV相談平成24年度58件相談員でケース検討会議を行った。	こども課の「児童虐待防止」啓発活動とあわせて実施した「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンで、DV相談の周知を図った。また、DV相談の結果、具体的支援が必要な案件についてはDV相談室につなぐ等、連携を図った。	A	A	相談事業について、毎月広報あしやに掲載したり、市内広報掲示板にポスターを貼るなどして啓発に努める。相談日や相談時間の枠を増やす。また、必要に応じて、DV相談室との連携を図る。
9	療育相談	障害福祉課	医師や臨床心理士、理学療法士等が乳児の発達に関する相談や検査を行い、その後のフォロー体制についても検討する。	実施	充実	充実	916	452	開催回数:12回(内容)発達検査10件新規相談2件継続報告15件医師面接報告30件	フォロー体制検討の会議体に参加する職種の充実を図った。	A	A	関連事業との連携等、療育に係る支援体制の充実に向けて実施を継続する。
10	相談員の育成	こども課児童センター青少年愛護センター	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努める。	実施	充実(研修回数の充実)	継続	事業No12で一括計上	事業No12,76で一括計上	・24年度も安心こども基金を活用し、継続して子育て支援者及び担当職員研修会を年3回実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努めた。(こども課) ・兵庫児童館連絡協議会主催の児童厚生員等研修会への参加(児童センター) ・継続して実施(青少年愛護センター)	・家庭児童相談室及び子育てセンターのそれぞれの役割を活かした相談業務の連携を図った。(こども課) ・研修は安心こども基金(児童虐待防止対策緊急強化事業)を活用し実施(こども課) ・継続して実施(児童センター) ・青少年問題全般に関する相談に、職員が応じているが、専門的な人材確保が必要。(青少年愛護センター)	A	A	・継続し職員の資質の向上をはかり、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努める。(こども課) ・継続して取り組む。(児童センター) ・専門的な人材確保。(青少年愛護センター)
12	家庭児童相談	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員の増員)	継続(「仮称」福祉センターに移設)	12,687	12,668	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。臨床心理士の資格を持った相談員を1名増員し、相談員の体制を4人体制とした。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。(22年度から実施)	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)を活用(24年度)。研修の充実を図った。	A	A	児童家庭相談システムの導入を検討する。事務処理の迅速化により、相談体制の充実を図る。
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談	こども課	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実(環境整備)	充実(環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろばの施設、時間面での充実と専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどにより、利用者の安定に繋がった。相談件数:H22→1,608件H23→1,568件H24→1,360件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。(施設整備は22年度実施)	A	A	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施
18	こどもの相談	健康課	乳幼児健診において、経過観察が必要な子どもの継続的な健康相談を行う。	実施	充実	充実	1,794	1,837	こどもの相談(就学前のこどもが対象)精神科医師によるこどもの相談 延45人臨床心理士によるこどもの相談 延72人小児科医師によるこどもの相談 延21人(=からだの相談)	継続して実施(22年度より抜粋)22年度より小児科医師による相談開始心理士のこどもの相談を広報に掲載し、一般公募枠を設定	A	A	5歳児発達相談(モデル事業)と合わせて拡充を検討していく。
21	特別支援教育センターの相談	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実(環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	保護者・教員へ教育的支援を行うために、実態把握のための面談、発達検査、カンファレンス、アセスメント等を行った。	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、毎月連携連絡会を持ち、共通の視点で支援を行っていただけるよう努めた。今後センターで指導主事が業務を行う体制整備をさらに進めていく。(平成22年度より抜粋)H22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。	A	A	関係機関との連携をさらに深め、また特別支援教育センターに指導主事を常駐し、支援体制の充実を図る。

# 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

[\*]は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H24所管評価	H24評価結果	平成25年度における事業推進の目標
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)	こども課	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	充実(年1回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでフリスビーを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。(22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	A	A	人気事業であり、25年度も継続して実施
39	青少年愛護センターの情報誌の発行、啓発活動	青少年愛護センター	「愛護だより」、「愛護班ニュース」の定期的な発行や関係機関との連携による啓発活動を実施する。	実施	継続	充実(一般市民向けに発信)	229	229	・5歳の子どもを持つ保護者に向けて、非行防止・早期発見啓発冊子を配布。 ・市内公立全中学生徒と保護者に向けてフィルタリング啓発パンフレット等を配布。	・啓発用冊子の継続作成配布。 ・財源確保	A	A	・啓発用冊子の継続作成配布。 ・配布を通じての啓発活動
44	つどいの広場事業「むくむく」(地域子育て支援拠点事業)	こども課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供する。	実施(ひろば型1か所)	充実(ひろば型1か所、センター型1か所)	充実(ひろば型1か所・センター型1か所)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろば「むくむく」実施。 実施日：月曜～土曜(水曜除く) 10時～16時 (開設日数：239日、利用人数：25,139名) つどいのひろば「ぶくぶく」開設 実施日：月曜、金曜 10時～16時 (開設日数：89日、利用人数：5,052名) (H22年7月より福祉センター内の子育て支援センターに場を移し、相談機能を充実させセンター型に移行して実施)	JR以北でのひろば「ぶくぶく」を増設し、利用者の利便性の確保と夏には広いペランダを利用しプール事業を実施し盛況であった。	A	A	子育て支援事業としてのひろばを充実させ、相談及び助言など、子育て中の親子が気軽に遊べる場を継続して実施する。
53	親子クラブ	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施(週1回)	充実	継続	182	182	23年度 129回 3,922人 24年度 134回 4,299人	継続して実施(平成22年度より抜粋)クラス数を増やして継続して実施	A	A	継続して取り組む。
59	子育て専門員の確保、配置	地域福祉課 こども課 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	充実(子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・定数について、現状維持。(地域福祉課) ・子育てセンターの事業充実により、アシスタントの確保に努めた。(こども課) ・児童厚生員2名で対応 1名増員となった(児童センター)	・定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。(地域福祉課) ・つどいのひろば「ぶくぶく」を開設し、引き続き、子育てセンター事業を拡充し、支援の充実を図った。(こども課) ・2名体制で実施(児童センター)	A	A	・民生委員・児童委員の一斉改選にあたり、定数を確保する。(地域福祉課) ・事業の拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。(こども課) ・継続して取り組む。(児童センター)
60	市民の子育て意識の高揚	地域福祉課 こども課 保育課 健康課 児童センター 学校教育課 青少年育成課 生涯学習課 青少年愛護センター	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報、啓発を進める。	実施	充実	充実	事業No76とNo77で一括計上(こども課)160(青少年愛護センター)	事業No76とNo77で一括計上(こども課)100(青少年愛護センター)	・社会を明るくする運動で兵庫県警察本部少年育成課「ハートスキルアップ劇団 妻の穂」による「こころ開いて、輝く明日(あす)へ」の演劇を実施。(地域福祉課) ・子育て講演会等(子育てセンター)開催(こども課) ・子育て支援センター主催で子育て支援者研修会を年間3回実施(こども課) ・「第6回こどもフェスティバル」は雨天にも係わらず親子で約663人が参加。(こども課、保育課) ・児童虐待防止のキャンペーンを民生児童委員とともに実施(こども課) ・JR芦屋駅周辺において、DV防止対策との協働により児童虐待防止キャンペーンを実施(こども課) ・保健センターで実施する健診等、あらゆる事業を通じて市民に対する広報・啓発に取り組んだ。(健康課) ・子育て講演会、学習会を実施する中で、子どもの人権及び保育、教育を考える機会を実施(児童センター) ・地域の未就園児の保護者の子育て相談に応じたり、幼稚園の活動を通しての子育てや、幼稚園生活に関する情報提供を実施した。(学校教育課) ・継続実施(青少年育成課) ・家庭教育手帳を乳幼児には保健センター検診時に、幼稚園、保育所、1年生、5年生の児童の保護者を対象に4月に配布した。(生涯学習課) ・中学校区健全育成推進会議、愛護委員の合同で研修会の実施(2月27日) 各中学校区で実施した役員会 平成23年度→延べ3回 平成24年度→延べ6回 各中学校区で開催した事業 平成23年度→延べ4回 平成24年度→延べ5回(青少年愛護センター)	・青少年の非行防止、罪を犯した子どもたちの更生への理解を深められるよう、社会を明るくする運動などの講演を通じて啓発を進めた。(地域福祉課) ・様々な機会を活用し、市民との協働を意識して、子育て支援の啓発を図った。(こども課) ・安心こども基金を使用することにより、地域の親子にも様々な学ぶ機会を提供するように努めた。(保育課) ・継続して実施(健康課、児童センター、青少年育成課、生涯学習課) ・さらに地域の中の子育てセンター的な役割が担えるように、広く周知していく。(学校教育課) ・前年度と比較し各校区での事業の実施回数の増加。(青少年愛護センター)	A	A	・継続して実施。(地域福祉課、児童センター、青少年育成課、生涯学習課) ・様々な機会を活用して25年度も継続して実施(こども課) ・地域の家庭に積極的に呼びかけ、保育所と地域とが一緒に子育てを楽しめるように努める。(保育課) ・今後も広報や事業を通じて啓発していく。(健康課) ・さらに充実させていく。(学校教育課) ・引き続き各校区での事業の充実を促進する。(青少年愛護センター)
61	子育て支援ボランティアの育成	こども課	子育て支援をするためのサポーターの育成や受け入れを社会福祉協議会と協働により行う。	実施	継続	継続	事業No76とNo77で一括計上	事業No76とNo77で一括計上	行事等で、ボランティアを受け入れる一方、子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施	ボランティア受け入れについて、学校訪問し、中、高、大学校へのPRを強化した。支援者研修会費用は安心こども基金事業(県補助)を活用(24年度継続実施)	A	A	事業等で、ボランティアの育成を継続して実施今年度も支援者研修会等を実施

# 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

「※」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H24所管評価	H24評価結果	平成25年度における事業推進の目標
63	地域あいさつ運動の推進	防災安全課 学校教育課 青少年愛護センター	地域での子育て支援、見守り活動として、まちづくり防犯グループ等の地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進する。	実施	継続	継続	3,471	3,569	・継続して、会議や情報交換の機会提供を実施し、あいさつを含む地域活動の推進が図られたものの、一方では活動員の高齢化や後継者不足等の課題から活動の地域差も見られた。(防災安全課) ・幼稚園職員、全保護者、園児が地域とともに「挨拶」は生活の基本として実施することを心がけた。(学校教育課) ・愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施 愛護委員 平成23度169名 平成24年度183名 市内小学校校区ごとに班を編成して活動(青少年愛護センター)	・継続して、会議や情報交換の機会提供を実施し、あいさつを含む地域活動の推進が図られたものの、一方では活動員の高齢化や後継者不足等の課題から活動の地域差も見られた。(防災安全課) ・幼稚園教育要領のねらいの一つである「身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ」ことのスタートとしても今後も継続していく。(学校教育課) ・班長会を定期的に持ち情報の共有化ができた。(青少年愛護センター)	A	A	・各地域における活動内容や継続への課題の把握(防災安全課) ・継続して実施(学校教育課) ・愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施(青少年愛護センター) ・愛護委員の研修実施(青少年愛護センター) ・市内小学校校区ごとに班を編成して活動の継続(青少年愛護センター)
66	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施(9コミスク)	充実(9コミスク)	継続	2,923	3,078	補助金：年額270千円/1コミスク 年額118千円/協議会 その他経費(保険料、施設補修費等)	各コミュニティ・スクールの活動拠点である学校施設について、施設に付随している設備等(エアコン)については、生涯学習課で管理していくよう見直し整理を行った。	A	A	継続して実施
70	芦屋市地域福祉推進協議会	地域福祉課	児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、市全体の地域発信型ネットワークの充実を目指す。	実施	継続	継続	563	99	芦屋市地域発信型ネットワークの推進 ①地域ケアシステム検討委員会 6回開催(H22年度に設置) ②ミニ地域ケア会議28回 ③小地域ブロック連絡会 19回	高齢者支援・障がい者支援・こども支援・権利擁護支援と連携を図った。	A	A	継続して実施。
72	子育てグループの育成	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施(14グループ)	充実(支援内容を充実14グループ)	充実	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)を活用	A	A	安心こども基金(県補助事業)を活用して、引き続きグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。
73	要保護児童対策地域協議会	こども課	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施(年5回)	充実(5回、個別ケース検討会議57回)	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・代表者会議1回・実務者会議3回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議57回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施(21年度からキャンペーン活動を実施)	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。安心こども基金(県補助)を活用して、研修会、グッズの製作、児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組むことができた。	A	A	実務者会議の開催回数を増やし、ケースの進行管理についてきめ細やかな対応を図っていく。
75	子育て支援活動のネットワーク(次世代育成支援対策推進協議会)	こども政策課	地域における次世代育成支援対策の実施、推進に向けて、地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。	実施	継続	継続	662	402	次世代育成支援対策地域協議会開催(2回) 計画推進に係る取り組みについて説明意見交換	地域協議会の内、1回はワークショップを行い、委員のかた以外にも集まっていたが、効果的な意見交換ができた。	A	A	継続して実施
76	子育てセンター	こども課	子育てアドバイザーが常駐し、乳幼児期の子育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子がふれあえる遊びや学習の場を提供するなど、支援を行う。	実施(1か所)	充実(環境整備・事業拡大)	充実(環境整備・事業拡大)	24,014	21,701	ウィザズでつどいのひろば「ぶくぶく」を開設。子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」として、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター及び保健センターとの連携が容易になり、さらに相談機能を充実させることができた。また、施設が整備されたことにより事業に幅がもて充実した事業展開ができた。	つどいのひろば「ぶくぶく」をJR以北で開設するため、場所の確保を図っていたがウィザズで週2日借用が可能となった。	A	A	増設したつどいのひろばを定着させ、事業拡充を図る。
77	子育て支援センター	こども課	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	213	85	子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」を開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめて相談機能を充実させ、更にミュージックスタジオの本格実施など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実をはかる様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業「スタディールーム」「ミュージックスタジオ」の定着化など利用者が増加しつつある。	A	A	各事業を定着させ、継続して実施。
78	子育て情報発信拠点の充実、拡大	こども課	身近なところで子育ての情報が入手できるよう、行政関連施設だけでなく、市内のあらゆる公共施設にパンフレット等を配置するなど、情報発信拠点の充実、拡大を図る。	実施	充実	充実(拠点整備)	-	-	福祉センターに子育て支援センターを開設したことで、子育て支援の拠点として、情報収集・発信が充実できた。 公共施設にパンフレット等の補充を定期的に行った。	拠点整備により、情報収集の拡大につながり、充実した情報の発信が可能となった。 (22年度に拠点整備：子育て支援センター設置)	A	A	子育て支援の拠点として、センターのPRと事業の周知及び情報の収集を図り、ホームページやパンフレットの活用など、子育て支援の充実した情報の発信ができるよう努める。

# 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

「※」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H24所管評価	H24評価結果	平成25年度における事業推進の目標
79	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の把握	こども政策課	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の取り組みを掌握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	実施(22年度)	実施(23年度)	-	-	市民・団体等の主体的な子育て支援事業について把握 33団体	芦屋市次世代育成支援対策地域協議会構成団体、芦屋市市民活動センター(子育て支援)登録団体、芦屋市外郭団体に活動内容を照会し、(94団体)子育て支援事業の取り組みを掌握した。	A	A	別途記載
80	NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援の把握	こども政策課	行政とNPO及び市民・団体等との協働による子育て支援事業の取り組みを掌握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	実施(22年度)	実施(23年度)	事業No46,77で一括計上	事業No46,77で一括計上	NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援について把握 7課	事業担当各課への照会を行い、NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援を把握した。	A	A	別途記載
84	青少年育成愛護委員会及び協会の活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。	実施	継続	継続	事業No.63で計上	事業No.63で計上	・委員会総会、協会総会を年1回開催 ・委員会の役員会(班長会)、班集会及び協会の理事会を毎月1回開催 ・朝のあいさつ運動、児童下校時の見守り活動、屋間の通学路の安全点検、公園遊具の点検、清掃活動などを兼ねたパトロール、夜間のパトロールを実施 ・市立幼稚園でのあいさつ運動及び市立保育所で5歳児の保護者会での愛護活動、愛護委員の紹介を継続しておこなった。 愛護委員 平成22年度173名 平成23年度169名 平成24年度183名	・街頭巡視活動の中で、随時実施した。 ・あいさつ運動に市立幼稚園(随時)を加えた。 ・保育所5歳児の保護者会で、愛護活動等についての周知を図った。 ・地域における、街頭巡視活動等を通じて、愛護活動の周知、啓発ができた。	A	A	継続して愛護活動を行う。
85	就労のための資格取得の援助	こども課	母子家庭等の就業支援として、資格取得、能力開発のための支援、援助を行う。	実施	継続	継続	15,182	10,087	母子家庭を対象に下記の事業を実施 ①教育訓練給付金事業：1人 ②高等技能訓練促進費事業：7人 ②について平成22年度より言語聴覚士を対象資格として認め、制度のを拡大を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、制度の周知を行った。	A	A	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、更なる制度の周知を行う。
92	児童扶養手当	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	255,006	254,041	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人	H24.8月より、DV保護命令を受けた児童についても手当の対象となったため、母子自立支援員や窓口でのDVにかかる相談を受けた者について、案内もれや支給もれがないよう周知に努めた。	A	A	継続して自立に向けた支援の活用等の周知を図る。
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成	こども課	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	実施(24年度)	実施(23年度)	72	50	平成24年度事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた  ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人、13日	平成24年度事業実施 広報誌等により制度の周知を図った。	A	A	制度の周知を図る。
96	乳幼児等医療費助成	地域福祉課	小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	充実	継続	140,521	111,884	0歳から小学校3年生が対象 0歳から3歳(誕生月の末日)：入院外来とも無料 3歳(誕生月の翌月)から小学校3年まで 外来 一般：1日800円を限度に月2回 低所得：1日600円を限度に月2回 入院 無料 0歳児以外は所得制限あり 対象者5,361人	所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されることに伴う影響を遮断するとともに、所得制限基準額について、県基準(世帯合算にて判定)とせず、従来どおり、最多課税者の市民税所得割額にて所得判定することとした。 (平成23年度より抜粋) 平成23年7月から制度拡大 入院医療費を無料とした。	A	A	7月～3歳～小学校3年生までの「低所得者」区分に該当する方に対し、外来無料化を実施。
98	こども医療費助成制度	地域福祉課	心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10～15歳を対象に子育て世代が安心して子育てができるよう、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	23,867	7,754	①小学校4年生～小学校6年生 外来 2割負担 入院 無料(現物給付) 所得制限あり ②中学校1年生～中学校3年生(入院のみ) 入院 無料(償還払い) 所得制限あり 対象者1,135人	所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されることに伴う影響を遮断するとともに、所得制限基準額について、県基準(世帯合算にて判定)とせず、従来どおり、最多課税者の市民税所得割額にて所得判定することとした。 (平成23年度より抜粋) 平成23年7月から制度拡大 入院医療費を無料とした。	A	A	7月～ ①中学校1年生～中学校3年生の外来助成開始 外来 一般：2割負担 入院無料(償還払い→現物給付開始) 所得制限あり ②小学校4年生～中学校3年生までの「低所得者」区分に該当する方に対し、外来無料化を実施。

# 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

[\*]は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H24 所管 評価	H24 評価 結果	平成25年度における事業推進の目標
104	子ども手当	こども課	児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	1,538,480	1,532,620	24年4～児童手当（23年度子ども手当特別措置法と支給要件同じ） 24年6～所得制限導入 所得制限額以上の方は、対象児童月額1人につき5,000円	H24.4に「子ども手当」から「児童手当」へ制度改正されたため広報紙等により周知を図った。支給事務については、未申請や書類不備のある方には、事前に電話で確認をとり、再度必要書類の案内を送付する等丁寧な対応を心掛けた。	A	A	継続して実施
113	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。（所得制限あり）	実施	継続	継続	216	107	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助する。 対象人数： 平成23年度 初級部4人、中級部1人 平成24年度 初級部2人、中級部1人	継続して実施した	A	A	継続して実施する
116	次代の親の育成のための保育体験	こども課	子育てセンターで、夏休み等に次代の親となる中・高・大学生に保育体験の場を提供する。	未実施	実施 (22年度)	実施 (23年度)	—	—	・子育てセンターの事業等で、トライやるウィークでの中学生の保育体験や他、大学生のボランティアの受け入れを随時実施。 ・こどもフェスティバルにおいて、中、高、大学生のボランティアの受け入れを実施。	次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れについて、中、高、大学へ学校訪問を行いPRを強化した。	A	A	保育体験、ボランティアの受入れを継続して実施
118	父親の子育てに対する積極的参加の促進	市民参画課 こども課 保育課 健康課 学校教育課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。	実施	充実	充実 (父親の参加できる行事の増加)	—	—	・あしや市民活動センターのティータイム交流会を土曜日に開催し、父親の参加できる行事を行った。（市民参画課） ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カートドック作りを体験。 「世界のおもちゃであそぼう」（102名参加） 「親子体操」（81名参加）を企画し多くのおとうさんが参加した。（こども課） ・日頃、子育てに参加しにくい父親や地域の保護者にも様々な保育行事への参加を呼びかけることに努めた。（保育課） ・毎月第3土曜日にプレ親教室（沐浴教室・パパママ教室）を開催し、赤ちゃんのお風呂の入れ方、タッチケア等による赤ちゃんとのふれあい体験を実施 延人数401人（健康課） ・幼稚園の参観時に父親の力が発揮できるような内容を工夫した。（運動遊び、工作等）（学校教育課）	・継続して土曜日の行事等を実施する。（市民参画課） ・さくらまつりの土曜日と日曜日に開催やあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信する。（市民参画課） ・「世界のおもちゃであそぼう」（102名参加）に加え、「親子体操」（81名参加）を企画し多くのおとうさんが参加した。（こども課） ・継続して実施（保育課、健康課） ・今後も子どもの育ちや子育ての喜びが実感できるような内容を工夫していく。（学校教育課）	A	A	・継続して土曜日の行事等を実施する。（市民参画課） ・さくらまつりの土曜日と日曜日に開催やあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信する。（市民参画課） ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施 また、父親の子育て参加への積極的な事業企画を行い、父親の活動の場の機会を増やす取り組みと日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。（こども課） ・継続して実施（保育課、健康課） ・父親の自己発揮につながる内容を工夫していく。（学校教育課）
119	家族の絆を深める体験ができる場の提供	こども課	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	「なかよしひろば」でふれあい「親子体操」を実施（6回）	インストラクター講師料は、「児童虐待防止対策緊急強化事業」を活用 父親の参加しやすい土曜日や幼稚園の園庭で、身体を使って家族で一緒にふれあう「親子体操」を実施。（22年度から実施）や「わくわく冒険ひろば」を実施	A	A	人気事業であるため、25年度も継続実施
120	環境・食育講座	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施* (年1回)	継続	継続	12	24	環境・食育講座を開催 23年度 66人 24年度 213人	親子の食育講座に加え、夏休みに小学生を対象とした講座を実施。	A	A	継続して実施
127	幼稚園職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	—	—	園内研究会、グループ研究会、全体の研究会、特別支援教育の研究会等、様々な形での研究会を実施し、研鑽に努めた。	様々な形での研究会を今後も実施していく。	A	A	各園での実施、他園や保育所との合同等、内容を工夫していく。
129	子ども読書の街づくり推進事業（ブックワーム芦屋っ子）	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	充実	充実 (22年度)	16,936	16,701	小学校、中学校においては、図書の電算化システムを活用し、読書冊数調査から読書活動の充実の検証を行った。また、幼稚園でも、絵本に親しむ時間を毎日の保育の中で積み重ねた。	読書活動が、教育現場だけではなく、家庭ともつながるように、呼びかけを行う。	A	A	図書館の電子化を利用して、さらなる図書館の活性化を図る。

# 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

「※」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H24所管評価	H24評価結果	平成25年度における事業推進の目標
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	充実	継続	事業No142で一括計上(打出教育文化センター)事業No.39で計上(青少年愛護センター)事業No.39で計上(青少年愛護センター)含まれる(公民館)6,336	事業No.39で計上(青少年愛護センター)6,430事業No.40に(公民館)	・ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。 23年度 30回 193人 24年度 28回 279人(児童センター) ・学校で、情報機器の適正な利用やネット上の情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を推進した。(学校教育課) ・携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育担当者会や研修を6回実施した(打出教育文化センター) ・愛護委員及び中学校区青少年健全育成会議と合同で「あぶない子供のケータイ利用」をテーマに合同研修会を行った。(青少年愛護センター) ・民間事業者に委託し、「ネット社会に潜む危険!子どもたちを守るには?」を実施し、受講者数は166人(公民館)	・参加者が定員割れにならないように、教室内容を工夫して実施した。(児童センター) ・携帯電話への依存による心身への影響や有害サイトの危険性について、具体例を踏まえ研修を深めた。(学校教育課) ・情報モラル研修や情報発信時のモラルについて、教職員が認識を深め、危機意識をもって取り組むような研修を実施した。(打出教育文化センター) ・ネット社会の急速な発展に伴う情報の理解と判断が非常に難しい。(青少年愛護センター) ・民間事業者への委託(公民館)	A	A	・継続して実施(児童センター) ・携帯電話の安全な扱い方やネットモラル、セキュリティについての啓発を促し、いかしていく。(学校教育課) ・研修の参加人数の増加を目指し努力する。学校園での研修の機会をとらえ、日常的に繰り返して指導する。(打出教育文化センター) ・継続して研修等を行う。(青少年愛護センター) ・民間事業者による事業実施(公民館)
132	(仮称) 芦屋市教育振興基本計画 策定・推進	教育委員会管理課 学校教育課 生涯学習課	これまでの市の教育の成果と課題を踏まえつつ、芦屋の教育を一層充実させるため、中期的な取り組みの考え方や具体的施策を示す本市教育の基本的な計画を策定し実施する。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	-	-	・22年度に策定した基本計画に基づき推進した。(教育委員会管理課) ・平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育進行基本計画に基づいて、平成24年度芦屋の教育指針に反映し推進した。(学校教育課) ・策定した計画に基づき推進した。(生涯学習課)	・22年度に策定した基本計画に基づき推進した。(教育委員会管理課) ・基本計画が平成23年度からの5年間の計画であるため、平成26年度に計画を見直す作業を行なう。(学校教育課) ・継続して実施(生涯学習課)	A	A	・継続して実施する。(教育委員会管理課) ・平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育進行基本計画に基づいて作成した平成25年度芦屋の教育指針をした。(学校教育課) ・計画策定時の内容を継続させる。(生涯学習課)
143	国際理解教育推進事業	学校教育課	外国語教育・外国人児童生徒への支援の充実を図るために、小学校英語活動の推進、中学校ALTの配置、日本語指導ボランティアの配置を行う。	実施	充実	充実	956	1,411	帰国・外国人児童生徒の学習理解と学校生活への適応を支援するために日本語指導支援ボランティア配置した。児童生徒9人に合計306回の支援を実施 小学校の外国語活動の指導者となる地域人材を継続配置した。	日本語習得だけでなく、学習支援や保護者との対応など個に応じたきめ細かい支援を実施した。	A	A	帰国・外国人児童生徒のうち日本語指導がある程度終了した者への学力支援の取組を他のボランティアの枠組みや教員が研修することで充実させる。
144	適応教室「のびのび学級」	学校教育課	不登校傾向の子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	実施	充実	継続	4,829	4,806	月～金曜の9:30～13:30に開室 指導主事1名と再任用教諭1人及び指導員6人、家庭訪問指導員2名の体制で実施	学校の連携を深め、チャレンジ登校を積極的に進めるなど、再登校に向けて取組を進めた。	A	A	再登校に向けて、学校との連携をさらに密にし、情報共有を図る中で指導方針を決定し取組を進めるとともに、市内全体の不登校児童生徒の減少に向けた取組も進めていく。
146	小中学校における特別支援教育	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実	継続	25,998	24,829	月に1回関係者が集まって、連携連絡会を開催することができた。	連絡会の参加や福祉センターに集約された様々な機関との連携が密になり、適正な就学指導が円滑に進められた。	A	A	県立芦屋特別支援学校との連携を中心にインクルーシブ教育体制の構築に向け、教育、福祉、医療等の機関と連絡を取り合ったり会を持ったりすることによって、さらに支援を深める。
147	トライやる・ウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	実施	充実	継続	4,200	4,200	市内の中学2年生506名が5月～6月中の5日間、保育所、幼稚園、福祉施設、個人商店等96の事業所で指導を受けながら地域と交流する活動を実施した。 事業所数：H21→80ヶ所 H22→93ヶ所 H23→97ヶ所 H24→96ヶ所	1回の行事に終わらず、中学生と地域との継続した交流につなげられるよう、中学生自身が自分の住む地域に対して何ができるかという視点を持つ。	A	A	トライやる・ウィークを機会に地域とのつながりや働くことの喜びを感じられるように、事業所、学校、保護者への啓発を行う。
149	進路指導の推進事業	学校教育課	進路担当者会、進路協議会を開催し、進路に係る情報提供・交換を行うなど学校における進路指導を支援する。	実施	充実	継続	-	-	通学区変更により新たに芦屋から進学が可能になる高校の情報収集をした。	今後予定される公立高等学校の通学区の変更を見越して、公立高等学校合同説明会を当該学年生徒、保護者対象に実施した。	A	A	進路の学習の冊子を改訂し、高等学校の特色を紹介したり、生徒に自分の興味関心を考えさせたりする内容を充実させ、日常の進路指導に活用する。
151	学校間交流	学校教育課	小・中学校間の連携強化を図る。	実施	充実	充実	-	-	中学校合同授業研究会と小中連携研究発表会を同時開催し、中学校区毎に、小中学校の教員がお互いの授業を参観したり、事後研究会で指導の交流を行った。	小中連携推進の対象である潮見中学校区の取組を、他の中学校区でも連携・交流が進むよう、積極的に情報提供し、交流のきっかけとなる仕掛けづくりに努めた。	A	A	中学校合同授業研究会が小中連携推進の教科面での柱と位置付け、今年度は中学校区毎ではなく、教科毎に分かれて、全小中学校の教員が中学校の授業を参観し、事後研究会でも交流を行った。
155	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	充実	126,562	70,144	三条地区集会所を建設し、三条公園利用者用のトイレも設置しました。また、三条公園利用者用のトイレは、夜間は施錠されるようになっている。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。	A	A	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する、地域のコミュニティと生涯学習活動の場にする。

# 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

「※」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H24所管評価	H24評価結果	平成25年度における事業推進の目標
157	世代を超えて集える遊び場	こども課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	未実施	実施(22年度)	実施	-	-	福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜～日曜 9時～21時(小学生19時、中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで) 24年度4月1日～3月31日 6,862人	福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く) (22年度から実施)	A	A	継続実施
159	児童館(児童センター)の充実	児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。	実施	充実	継続	-	-	(児童センター)月～土曜の9～20時まで開放 23年度 18,111人 24年度 17,163人	継続して実施	A	A	継続して取り組む。
166	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	充実	充実	2,568	2,495	全8小学校で実施(三季休業期間・12～2月除く) 平日:16時～18時(10・11月は17時) 土曜:9時～12時	校庭開放の実施時間についてより多くの児童が参加し易いよう、一旦下校しないで参加出来る様な体制作りに取り組んだ。	A	A	一旦下校しないで参加する取り組みを始めた学校について、効果を検証する。従来の学校については、継続して充実を図る。
167	放課後子どもプラン(教室型)	生涯学習課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	実施	充実	継続	事業N0166で一括計上	事業N0166で一括計上	全8小学校で実施(三季休業期間・12～2月除く) 平日:16時～18時(10・11月は17時) 土曜:9時～12時	山手小学校区及び精道小学校区で教室型の開催箇所を2箇所増やした。	A	A	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。
169	こどもひろば	児童センター	2～3歳児と児童厚生員との自由遊び	実施(月1回)	充実	充実(回数)	188	197	月1～2回午前2回、午後1回実施 23年度 19回 719人 24年度 19回 672人	継続して実施	A	A	保育スタッフを増員し、午後の定員枠を増やす。
170	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施*(年20回)	充実	継続	186	164	23年度 20回 464人 24年度 25回 467人	教室回数を5回増やして実施した。	A	A	継続して実施
175	映画会	児童センター	図書館視聴覚ライブラリーや、一般貸出しフィルムを鑑賞し、子どもの創造力を養う。	実施(年2回)	継続	継続	100	100	年2回(夏休みと春休みに各1回)実施 各学校の留守家庭児童会へチラシを送付 23年度 337人 24年度 620人	小学生だけでなく、幼児も楽しめる内容を選定した。	A	A	継続して実施
178	図書活動	児童センター	子どもが自由に来て、図書を閲覧、貸し出しができるよう、図書室を設置・開放する。	実施	充実	継続	450	450	毎月の新刊絵本を15冊から25冊に増冊。	読み聞かせ絵本を探している保護者への声がけと共に、年齢やニーズに即した本の紹介を適宜行なった。	A	A	おはなしひろばを図書室で実施し、読み聞かせと共に、新着絵本の紹介を実施する。
182	打出こどもおはなしの会	図書館	3歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書、絵本の読み聞かせを行う。	実施(月1回)	充実	継続	-	-	月1回打出教育文化センターの和室で開催(3歳以上を対象に実施) 平成23年度:延人数136人 平成24年度:延人数143人	小槌幼稚園等の保護者に向けてPRを行った。	A	A	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。
184	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施(年4回)	充実	継続	-	-	年4回開催 平成22年度:延人数210人 平成23年度:延人数161人 平成24年度:延人数175人	開催日時のPRを検討した。	A	A	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。
185	こどもおはなしの会	図書館	小学1年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	実施(週1回)	充実	継続	-	-	小学1年生以上を対象 毎週土曜の14時～(低学年対象)と14時30分～(中・高学年対象)を開催 平成22年度:延人数803人 平成23年度:延人数784人 平成24年度:延人数670人	開催日時のPRを検討した。	A	A	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。
186	親子で楽しむお話し会	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施(年4回)	充実	継続	-	-	年4回開催。ストーリーテリング(本使わずお話を語る)を行う。 平成23年度:延人数152人 平成24年度:延人数164人	開催日時のPRを検討した。	A	A	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。
194	子ども会連絡協議会への支援	青少年育成課	育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続	継続	250	250	育成指導者の研修・指導助言と助成(育成者、指導者、Jリーグ会議、安全教育研修) ■行事関係 ○5.5フェスタ2012(5月5日) 体育館・青少年センター ○元気しんぶん(夏号)発行 ○夏の交歓キャンプ(8月11日～12日) 国立淡路青年の家 参加者45名 ○将棋教室(7月24日・25日・30日) コミスク共催事業107名 ○オセロ大会8月22日 体育館・青少年センター26名 ○秋まつり子どもみこし10月7日 9基450名 ○阪神ブロックオセロ大会 11月25日 ○尼崎との交流雪遊び2月2～3日	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。	A	A	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。

# 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

「※」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H24所管評価	H24評価結果	平成25年度における事業推進の目標
195	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	青少年育成課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成・支援を行う。	実施	継続	継続	-	-	青少年リーダーを募り、応募があった33名を青少年リーダーとして登録した。地域子ども会事業やキャンプに向けての会議をひらき、リーダー派遣をした。	数多くの青少年リーダーが育てば、市内イベント等の活性化にも繋がるため、青少年リーダーの募集に尽力した。	A	A	継続実施
198	新たな芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定・推進	人権推進担当	平成23年度以降の新たな総合推進指針を策定し、人権教育・啓発を推進する。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	218	72	人権教育・人権啓発推進懇話会を一回開催した。	人権啓発事業の所管課評価を実施したが「評価基準」が曖昧なため再度行うこととした。	A	A	人権啓発事業の「評価基準」を設定し事業評価を行う。
199	命の尊さに関する教育、啓発	こども課 保育課 学校教育課	虐待、いじめ、犯罪等の子どもの問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行う。	実施	充実	継続	-	-	・児童虐待防止推進支援者研修会を実施(こども課) ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施(うち1回を民生児童委員と共催)(こども課) ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施(こども課) ・身近な人との関りや、小動物・植物の飼育栽培を通して命の大切さを知らせた。(保育課) ・人とかかわりや様々な生き物との出会いなど、日常の保育の中で、命の大切さについて考えることを積み上げた。(学校教育課)	・キャンペーングッズの製作、児童虐待防止支援者研修会は安心こども基金を活用した。(22年度から実施)(こども課) ・保護者も巻き込んで命の大切さを知らせるようにした。(保育課) ・様々な機会をとおして、さらに命について考える教育を充実させていく。(学校教育課)	A	A	・研修会・講演会等、児童虐待防止キャンペーンは今後も機会を捉えて継続して実施(こども課) ・CAP研修を新たにすることで命を守る事の大切さをより学ぶ機会を持つ。(保育課) ・継続して実施(学校教育課)
200	子どもの虐待防止のための啓発	こども課	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的に取り入れ、啓発活動を推進する。	実施	充実	充実	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・児童虐待防止月間に支援者研修会を実施 ・子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施 ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施 ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施	子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施した。キャンペーンは、3回実施 キャンペーングッズの製作、児童虐待防止支援者研修会は安心こども基金を活用した。(22年度から実施)	A	A	研修会・講演会等、児童虐待防止キャンペーンは今後も機会を捉えて継続して実施
201	「児童の権利に関する条約」啓発リーフレットの作成	こども課	「児童の権利に関する条約」の普及啓発のため、だれもが理解できるように、子ども版及び大人版リーフレットを作成する。	未実施	実施(23年度)	実施(22年度)	-	-	日本ユニセフ協会の訳や、市内の中学校へ授業で「条約」をテーマに生徒が書いた作文を参考に作成 理解を深めるために、乳幼児の保護者、小学生と保護者、中高生と保護者向けの3パターンを作成	幼・小・中学校を通して各家庭へ配布を行った。	A	A	幼・小・中学校を通して各家庭へ配布を行う。(年少、小1、中1)
202	子どもの主体的活動の支援	こども課	子どもの自主を尊重した、主体的な取り組みの支援を行う。	未実施	実施(22年度)	実施(23年度)	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育て支援センターで、小・中・高生を対象として学齢期支援を実施。スタディールーム、ミュージックスタジオ、運動室の開放事業により、多様なニーズの活動の場を提供できた。キッズクッキングの実施	学習・スポーツ活動・音楽活動と、こどもたちの多様な活動の支援を行なった。芦屋栄養士会の協力を得て、キッズクッキングなど新しい取り組みを行った。	A	A	音楽活動をはじめ、スポーツや学習などこどもたちの多様な活動を支援する継続した取り組みの実施。キッズクッキングなど、子どもたちの料理を通しての主体的な活動も育む。
204	子どもの健康を守る環境づくり	福祉センター 健康課 児童センター 打出教育文化センター 青少年育成課 青少年愛護センター 公民館 図書館 美術博物館	健康増進法に基づき、多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから、子どもの健康を守るために、全市民的な取り組みとして推進する。	実施	充実	継続	事業No.39で計上(青少年愛護センター)	事業No.39で計上(青少年愛護センター)	・施設内で掲示し禁煙啓発を行った。(福祉センター) ・全館禁煙を実施中。事業として個別健康教育を実施し、その中で喫煙者に対する禁煙指導を行っている。H24年度は6人に18回実施した。(健康課) ・継続して実施(児童センター) ・駐輪場等タバコの吸殻を見つけることがあるので、敷地内禁煙の周知徹底を行う。(打出教育文化センター) ・館内、敷地内は全て禁煙(青少年育成課) ・愛護委員講習会の開催「声かけの実際」を行った。(青少年愛護センター) ・館内は全面禁煙(公民館) ・「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境に関する条例」で喫煙禁止区域の制定に伴い、全館禁煙を実施(図書館) ・美術博物館の敷地内においては全面禁煙としている。(美術博物館)	・市民への禁煙啓発を行うとともに、保健福祉センター従事者への啓発を行った。(福祉センター) ・継続して実施(健康課、公民館、美術博物館) ・継続して実施(平成22年度より抜粋)。禁煙エリアを建物内から南側空地を含む敷地内に拡大(児童センター) ・敷地内巡回を実施し、状況確認を行う。継続して実施する。(打出教育文化センター) ・館内、敷地内は全て禁煙(青少年育成課) ・講習会参加人数の確保(青少年愛護センター) ・継続して実施。社会教育部の他施設と連携して取り組みを行った。(図書館)	A	A	継続して実施
207	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進する。	実施	充実	継続	0	0	・市内合同パトロールの実施 ・三市合同パトロール(尼崎、西宮、芦屋)の実施	継続して活動出来た。	A	A	継続して活動
209	保育所の給食の充実	保育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	充実	継続	事業No212で一括計上(36,000)	事業No212で一括計上(36,401)	日本人の摂取基準を活用し作成した芦屋市保育所の給食栄養目標量に沿って栄養バランスの良い献立を作成し提供。行事食について、調理師研修・調理実習を行い充実を図った。保育所給食の安全・安心をより深める為に食品の産地確認、牛の固体識別番号確認の継続実施と新たに給食の放射能検査の実施を行った。衛生研修も継続実施。また、食物アレルギーのマニュアル作成のため保育所給食食物アレルギー検討会を立ち上げた。	食の安全・安心を最優先に努めた。	A	A	保育所給食食物アレルギーマニュアルの作成、実施



# 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

「※」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H24所管評価	H24評価結果	平成25年度における事業推進の目標
210	保育所の食に関する指導者の充実	保育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	—	—	食育推進地域づくり会議や事業に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図った。関係団体から講師を招き、「歯と食育について」の研修を実施し、食育教育を実施するための指導者の充実を図った。	食育推進地域づくりの会議や研修・事業に積極的に参加した。	A	A	継続して実施する。
211	保育所の適正配置	保育課	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続	継続	—	—	待機児童解消のために、平成24年5月に東芦屋町30人規模認可保育園を開設。また、平成25年4月開園を目標に山手町に78名定員の認可保育園の新設準備を進めた。	待機児童解消に向けて最優先課題として、平成24年5月に社会福祉法人が運営していた認可外保育所を30人定員の認可保育所へ移行したが、解消には至らなかった。	A	A	待機児童解消のために、平成26年4月開園を目指し民間認可保育園の新設準備及びブを実施し、また、待機児童解消加速化プランを検討する。
212	通常保育事業	保育課	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施 (定員756人/日・11か所)	充実 (定員846人/日・13か所)	充実 (定員936人/日・13か所)	775,663	755,664	新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人, H18 670人, H19 778人, H20 825人, H21 827人, H22 913人, H23 916人, H24 946人	新設認可保育園の増設により、待機児童解消対策を実施してきたが、解消には至っていない。	A	A	待機児童解消に向けて、「芦屋市子ども・子育て支援新制度検討委員会」で具体策を検討する。また、多様な保育について「子ども・子育て支援事業計画」に盛り込んでいく。
213	乳児保育	保育課	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	充実	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	乳児保育実施の認可保育園を平成24年5月に開園。	9保育所で実施	A	A	継続して実施する。
214	延長保育事業	保育課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超過して延長して保育を行う。	実施 (定員125人/日・11か所)	充実 (定員155人/日・13か所)	充実 (定員155人/日・13か所)	事業No212で一括計上(16,390)	事業No212で一括計上(16,956)	13保育所で実施 時間：18時～19時、利用料：月額2,000円+1回200円 利用者：H18 2,081人, H19 2,499人, H20 2,732人, H21 2,815人, H22 2,999人, H23 2,786人, H24 3,305人 (H24年度より私立保育園が7園に増加)	13保育所で実施	A	A	継続して実施
215	統合(障がい児)保育	保育課	個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。	実施 (11か所)	充実 (13か所)	充実 (13か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	13保育園すべてで統合保育事業を実施し、必要に応じて加配を配置する。	継続して実施。	A	A	研修会に積極的に参加しながら、継続して実施し充実を図る。
216	病児・病後児保育事業	保育課	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施 (病後児：定員3人/日・1か所)	実施 (病後児：定員3人/日・1か所)	事業No212で一括計上(5,388)	事業No212で一括計上(4,825)	H22年度～市立芦屋病院施設内で実施 日時：月～金(7時30分～18時) 利用料：月額2,000円+給食費500円 利用者数：H22 12人 H23 44人 H24 22人	利用者実績が減少している。また、病児保育については、実施できていない。	A	A	子育てで社会のセーフティネットの一つとして、病児保育事業も平成25年7月から導入する。
219	民間保育所への運営支援	保育課	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施 (5か所)	充実 (7か所)	充実 (7か所)	事業No212で一括計上(618,314)	事業No212で一括計上(587,130)	継続して実施 (H24年度で私立認可保育園1園増)	継続して実施	A	A	待機児童解消のために、さらに私立認可保育園を増設していく。
221	幼稚園延長保育事業	教育委員会管理課 学校教育課	幼稚園の保育時間を延長する。	未実施	実施	検討	15,797	11,969	・3園での預かり保育実施(H23年4月～)(教育委員会管理課) ・3園での預かり保育実施を継続。(学校教育課)	・25年度全園実施に向けて準備を行った(教育委員会管理課) ・全園実施に向けて、3園の状態を検証し、保育内容の充実を図る。(学校教育課)	A	A	・全9園で実施する(教育委員会管理課) ・9園全園の預かり保育の実施。(学校教育課)
222	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型))	青少年育成課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けられない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施 (8か所・10教室)	充実	充実 (8か所・10教室/利用時間の延長)	146,832	131,795	待機児童を作らないよう、打出浜小学校の校庭に2学級新設し、場所と人員の確保に努めた。	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、すぎのこ学級の保育室の確保を努力する。	A	A	平成25年度においても、引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、すぎのこ学級の保育室の確保を努力する。
223	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進課	男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。	実施	充実	充実	—	—	男女共同参画週間記念事業映画上映会「木漏れ日の家で」でのアンケートで平成21年3月に制定された芦屋市男女共同参画条例についての認知度を調査。 芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年生に配布 センター通信70号特集「あしやの男女共同参画」、71号女性ニュースでは「男性にとつての男女共同参画」を紹介、72号では「性暴力から子供を守る」を特集、また年4回の発行すべてにおいて、ワーク・ライフ・バランスの啓発イラストを掲載	男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目にいれたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。 また、センター通信のほか、広報あしやで「女と男の参画メール」を年2回掲載した。	A	A	子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るとともに、広報あしややセンター通信等でワーク・ライフ・バランスについて啓発していく。
234	若い世帯、子育て世帯等の公的住宅への優先入居	住宅課	若い世帯や子育て世帯が良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	実施	継続	継続	—	—	困窮者判定で加点を実施 平成22年度以降、中堅所得者層向けの住宅について、入居促進を図るため、新規の新婚世帯・子育て世帯に対して更なる家賃軽減を行っている。	継続して実施	A	A	継続して実施

# 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

「\*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H24 所管 評価	H24 評価 結果	平成25年度における事業推進の目標
236	(仮称)福祉センターの開設	福祉センター	地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	194,937	185,162	半年毎に事業の検証を行い、その結果を受け見直しを行うなど、事業を充実させた。 (来館者数約155,000人)	検証した内容は速やかに見直しを行い、事業を充実させた。	A	A	引き続き各実施事業を検証し、25年度に反映・充実させていく。
237	(仮称)福祉フェアの開催	福祉センター	福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	176 (上記に含まれる)	141 (上記に含まれる)	「第3回あしや保健福祉フェア」を、「はなみずき芦屋」において、前年度の検証を反映させ、関係機関等が一体となって取り組んだ。 (7/28開催 参加者数約2,762人)	さらに充実させて実施する。	A	A	さらに充実させて実施。
239	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	地域福祉課 建築課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを旨とした施設の整備を促進する。	実施	充実	充実	-	-	・ホームページのバリアフリー情報を更新。(地域福祉課) ・市立芦屋病院にオストメイトの利用に配慮した多目的トイレを増設。公光町庁舎や岩ヶ平公園にベビースーツやベビーカーなどを設置した多目的トイレを新設(建築課)	・継続して実施(地域福祉課) ・新築時にはユニバーサルデザイン化に留意し、充実するように配慮した。(建築課)	A	A	・継続して実施。(地域福祉課) ・さらに充実させる。(建築課)
241	自転車安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続	継続	(再掲) 645	(再掲) 645	既設の自転車歩行者道において、啓発標識を設置 (高浜町、潮見町)	自転車は、歩行者と衝突した場合には加害者となることもあるので、十分な自覚と責任が求められることから、加害者とならないための意識啓発を図った。	A	A	自転車を安全かつ円滑に利用できるような、可能な道路には区画線の設置や啓発標識を設置することにより、自転車の走行区間の整備に努める。
243	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡、ガードレール等の整備を行う。	実施	充実	継続	42,462	32,563	市内の歩道部におけるバリアフリー計画に基づく工事の実施。 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施。	バリアフリー計画に基づく工事を着実に実施できるよう努力する。 日常的な施設点検も実施する。	A	A	市内の歩道部におけるバリアフリー計画に基づく工事の実施。 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施。
249	危機管理体制の強化	保育課 学校教育課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化する。	実施	充実	継続	-	-	・防犯訓練を各保育所で実施(保育課) ・各保育所に乳児(0歳~2歳)用に防災頭巾、幼児(3歳~5歳)用に、幼児用ヘルメットを配置(保育課) ・自然災害及び火災に対する避難訓練を実施(保育課) ・スクールガードリーダー(警察OB)が、地域の防犯グループ等と連携して、子どもの防犯、安全の取り組みを行った。(学校教育課)	・防災用ヘルメット及び防災頭巾を各保育所設置(保育課) ・津波避難ビルとして、保育所と近隣マンション自治会が覚書を締結(2保育所)(保育課) ・学校防犯連絡会を開催し、各地域の見回りグループの代表者と、幼小中の教員が交流を行った。(学校教育課)	A	A	・危機管理マニュアルの見直し、津波の訓練及び避難先の学校との連携(保育課) ・津波避難ビルとして、保育所と近隣マンション自治会が覚書を締結する。(保育課) ・警察、地域等との連携により、学校園、保育所での危機管理に関する情報交換を行う。また、緊急時に対応できるように、体制整備や日ごろの様々な訓練の強化に努める。(学校教育課)
250	安全な公園づくり (安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	充実	充実	540,350	392,446	街路樹の適正な維持管理、遊具点検を実施 岩ヶ平公園の便所1棟をバリアフリー対応に建替工事を実施	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進した。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行った。	A	A	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進する。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行う。
251	防災行政無線の運用	防災安全課	防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	36,890	33,669	屋外スピーカー7局増設(楠公園、宮塚公園、春日公園、芦屋公園、呉川公園、西蔵集会所)27,825千円	平成22年度防災総合訓練でのアンケート集約等を受けて、防災行政無線の音声が届きにくい地域の解消のため屋外スピーカー(7局)を増設した。	A	A	防災行政無線の限度(屋内での認識、屋外での建物による遮断等)を認識してもらい、個人でテレビ・ラジオや「あしや防災ネット」からの情報収集や避難に際しての近隣への声かけ等の必要性を啓発していく。

○ : 今年度新たにA評価となった事業